

2026年8月14日

【抗議声明】

プーチン大統領の択捉島上陸に対する断固たる抗議

国民民主党安全保障調査会長
山田吉彦

これまで両国は、1956年の日ソ共同宣言をはじめ、東京宣言や川奈合意などを経て、四島の帰属問題を解決し平和条約を締結すべく協議を積み重ねてきた。しかし、ロシアによるウクライナ侵略以降、同国は一方的に交渉を中断しており、今回の上陸は、この本来再開されるべき交渉の道をさらに閉ざす行為である。

今回の上陸は、こうした平和条約交渉および北方領土返還交渉の歴史的経緯を踏みにじるとともに、法的根拠を欠くロシアによる占拠の既成事実化を一層進めようとするものに他ならない。

さらに、このような行為は、かつての四島交流やビザなし渡航等を通じて元島民をはじめとする日本側とロシア人住民との間に築かれてきた信頼関係の基盤を著しく損なう。これは現地住民にとっても、平和的かつ持続的な地域の未来や経済的利益を奪うものであり、重大なマイナスとなる。

我が国は、プーチン大統領の北方領土上陸に強く抗議するとともに、ロシアによる占拠の解消および平和条約交渉への誠実な回帰に向けた不断の努力を強く求める。